

# 仕 様 書

## 1 品 名 電気式連続フライヤー

### 2 数量及び規格等

- (1) 同等品の可否の欄に「○」とあり、(3)で例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めない。
- (2) 同等品の可否の欄に「—」とある場合は、規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。(規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。)

内訳	品名	規格	数量	単位	同等品の可否
1	電気式連続フライヤー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外形寸法：L4, 385 mm×W1, 585 mm×H1, 800 mm</li> <li>・有効寸法：L3, 200 mm×W540 mm</li> <li>・電源：3相 200V</li> <li>・電力：最大 69.43 kW(内蔵ブレーカー250A)                ヒーター部 68.4 kW                動力部 0.63 kW   油ろ過機 0.4 kW</li> <li>・油量：228ℓ ～268ℓ (ネット間隔：35 mm～60 mm)</li> <li>・能力：60 g 冷凍コロケ 3,130 個/h                (1個当たりの必要熱量 15kcal)</li> <li>・フライヤー本体 1台+油ろ過機 1台</li> </ul>	1	組	×

- (3) 基準品 ※基準品の内容が上記規格の付属品を満たしていない場合は付属させること。

内訳	メーカー・品番等
1	アサヒ装設株式会社 DESKC-43A-X 型(フライヤー本体)+HYT-350EA-X 型(油ろ過機)

### 3 取付け・設置等

- (1) フライヤー本体に既存の油槽からの油供給口を発注者が指定する位置に取り付けること。廃油管を付帯し、油ろ過機の貯油タンク槽から屋外への送油が可能であること。洗浄水を排水するための既設排水口へのドレン配管を行うこと。油ろ過機の電源はフライヤー本体からコンセント接続により供給できること。
- (2) 本機の設置及び既設機(既設電気式連続フライヤー)の引取りを含む。

設置位置(配置図は別紙のとおり)及び食材の投入方向は既設機と同一とする。フードの南西側を起点に設置し、自重により固定する。東側の脚はグレーチングより起点側に設置すること。制御盤の配置は作業性に配慮し、本機と東側の壁との間のデッドスペースに設置し、床に専用取付金具等で取り付け固定するなど、設置場所の状況に応じて転倒防止策を講じること。本機とスチームコンベクションオーブンとの間は現在の幅を確保すること。

また、本発注とは別に、事前に油槽を建物の主体構造部の南側へ移設するので、東側の壁との間に本機の給廃油、油のろ過、グレーチングの取外し、周辺の清掃等を安全に行うことができる幅を確保すること。

搬入搬出はコンテナプールへの自動ドア(開口部 W110 cm×H200 cm)を経由し電動シャッター(開口部 W280 cm×H200 cm)から行う。

- (3) 電源は既設 3 相 200 V より供給する。本体へは既存の天井孔から配線し、制御盤へは天井裏は転がし、デッドスペース上部の天井材の穴あけを行い配線する。天井孔、建物から露出した部分の配線はいずれもスリーブ管等で被覆し、湿気等を防ぐためのスリーブ止水処理を行う。工事に伴い停電が生じないこと。
- (4) 給廃油、油のろ過作業は食材の投入方向に向かって右側（東側）で行う。給油は既設の油槽に付属する 2m のホースで行う。
- (5) 設置完了後、本機の動作確認を行い、職員等に操作方法の説明を行うこと。また、設置後に初めて本機を使用する場に立会すること。
- (6) 設置位置、設置日時及び設置方法については、事前に発注者と十分に調整すること。
- (7) 設置に係る部品等の経費は受注者の負担とする。
- (8) 設置等において必要となる電気、水道水は西条学校給食センターの設備に接続して使用し、試運転に必要な使用済み食用油は発注者が提供することとし、受注者にこれらの費用の負担を求めないものとする。
- (9) 設置に当たっては、関係法令等を遵守すること。また、作業期間中は納入場所を全面立ち入り禁止とするが、作業員及び利用者等第三者への安全に十分配慮すること。
- (10) 納入場所が給食センターであることに留意し、工事に当たっては清潔な服装で、発注者が提供する帽子を着用し、工事による粉塵やごみ等の異物が工事後室内に残らないよう、施工に当たっては入念に養生を行い、施工後は入念に清掃を行うこと。
- (11) 万一、本工事に起因して停電した場合は、施設内設備の復旧及び動作確認を行うこと。
- (12) 上記のほかに疑義が生じた場合は、発注者と十分に調整すること。

#### 4 納入場所

西条学校給食センター

#### 5 納入期限

令和 7 年 1 月 10 日(金)

#### 6 その他

納入施設の事前見学をできる限り行うこと。事前見学は、発注担当課に事前に申し出た上で、令和 6 年 4 月 26 日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。(質問書提出期限：令和 6 年 4 月 30 日)

#### 7 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市学校教育部 西条学校給食センター業務係

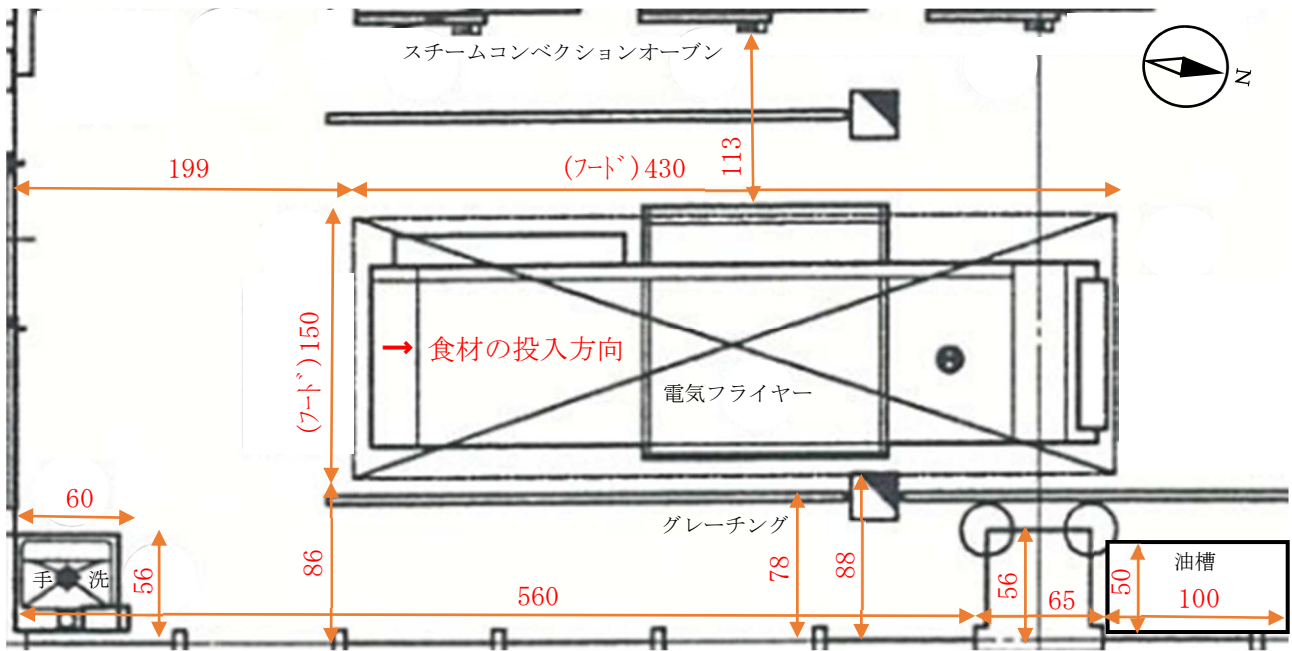
電 話 (082) 493-6232 (直通)

ファックス (082) 493-6235

別紙 配置図

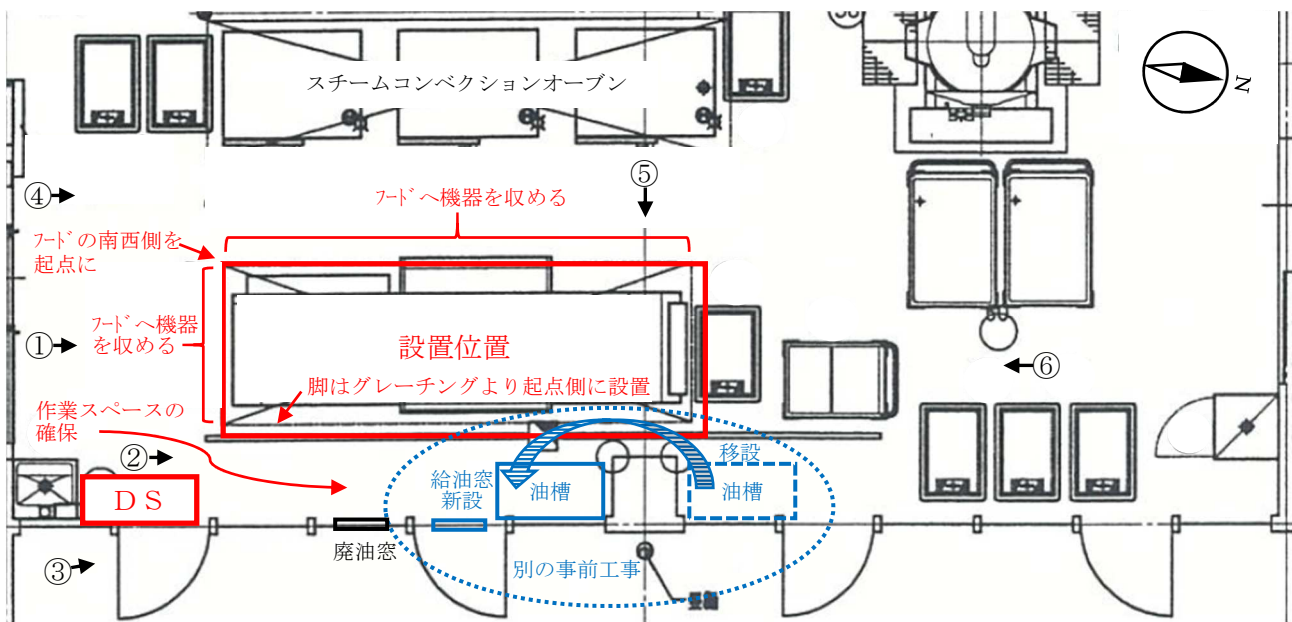
(1) 既設機位置

(単位：cm)

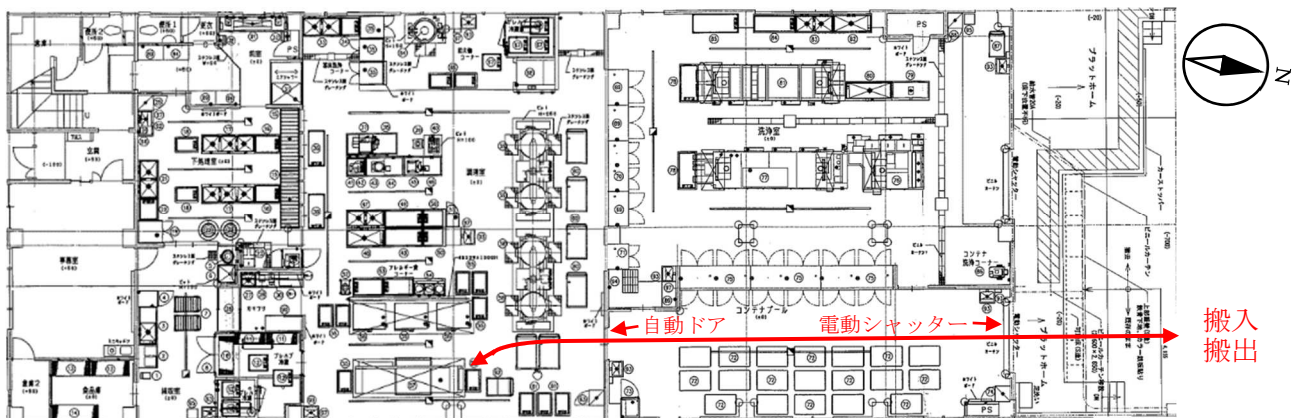


(2) 事前工事範囲(青)及び本機設置位置(赤)

(丸数字は撮影位置)



(3) 搬入搬出位置





①既設機

青い点線が油槽に付属する給油ホース  
黄色い点線が廃油窓



②給廃油、油のろ過等の作業スペース

油槽は別工事で事前に消火器のある位置に  
移設する



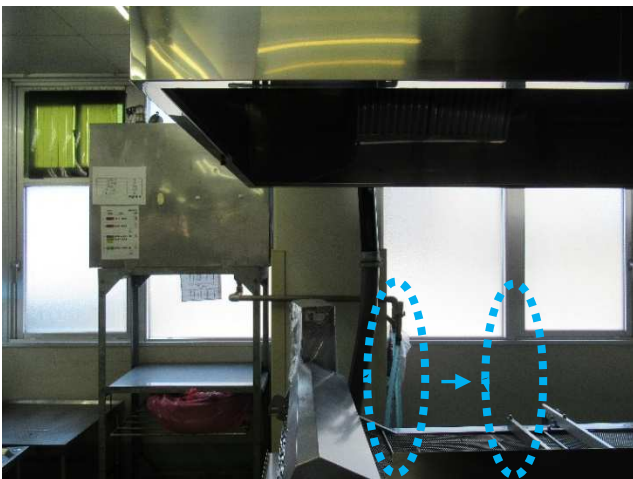
③廃油窓から屋外のドラム缶へ廃油する



④左がスチームコンベクションオープン  
奥が搬入搬出する自動ドア



⑤油槽は建物の主体構造部(柱)の右へ移設  
給油ホースの位置は1m程度右へ移動する



⑥既設機周辺の配置  
赤い点線の右が既設電気配線

